

令和5年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	健康部健康課	
施設名称	23	東京都台東区立台東病院	指定管理者	公益社団法人地域医療振興協会	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募		指定期間	H31.4.1	R11.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 区民の健康保持に必要な医療を提供するため。
(2)	[所在地] 台東区千束3-20-5 [規模] 延床面積17,328㎡（うち8,046.01㎡は老人保健施設）、鉄筋コンクリート造 病床数120床（一般病床40床、療養病床80床（うち回復期リハ病床40床））
(3)	[委託事業] ①医療の提供に関すること②病院の施設及び設備の維持管理に関すること③病院の利用に係る料金の徴収、減免及び還付に関することほか [自主事業] 居宅介護支援事業
(4)	[利用者] 医療が必要な方 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] ○入院・初期救急 365日24時間 ○外来受付 日曜日、祝日、12/29～1/3以外（月～金曜日は8:30～11:30及び13:30～16:00、土曜日は8:30～11:30）
(6)	[人員体制] 177名 (内 訳) 医師17.0（常勤10.5、非常勤6.5）、薬剤師4.5、放射線技師3、臨床検査技師4、管理栄養士2、社会福祉士5、理学療法士14、作業療法士14、言語聴覚士2、視能訓練士1、看護職員82.0（常勤71、非常勤11.0）、介護職員6、事務22.9 (前年増減) 8.6名減（医師1.6減（常勤1減、非常勤0.6減）、放射線技師1減、社会福祉士1減、理学療法士1減、看護職員2.8減、事務1.2減）

2. 予算決算		R3予算	R3決算	R4予算	R4決算
収入	委託料（指定管理料）	18,700,000	18,700,000	18,700,000	18,700,000
	利用料金収入	2,076,883,288	2,114,418,482	2,128,604,680	2,097,144,848
	その他収入（補助金等）	95,173,047	194,803,595	62,868,046	480,456,127
	計	2,190,756,335	2,327,922,077	2,210,172,726	2,596,300,975
支出	人件費	1,477,162,772	1,387,407,175	1,494,842,902	1,459,614,410
	光熱水費	45,117,473	44,875,959	44,790,843	70,082,682
	維持管理費（委託料・賃借料）	167,880,092	244,152,934	217,484,260	237,973,592
	修繕費	11,483,417	10,064,828	11,954,715	8,305,776
	事業費	461,902,460	473,477,997	446,938,071	518,831,382
	その他支出（患者外給食委託費等）	58,403,431	19,014,815	25,558,752	39,120,107
	計	2,221,949,645	2,178,993,708	2,241,569,543	2,333,927,949
収支			148,928,369		262,373,026

3. 活動指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般病床延患者数	人	13,140	11,195	11,398	11,037
療養病床延患者数	人	13,500	12,716	12,666	12,528

4. 成果指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
病床利用率	%	92.5	82.1	83.2	81.5
1日あたり外来患者数	人	260	219	219	219

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

外来患者のみが対象ではあるが、患者満足度調査を再開した。一方、収支状況については、新型コロナ対応による補助金等一時的なもので収入が支出を上回ったが、新型コロナの影響もあり病床利用率は目標に届いてないため、引き続き利用率向上と効率的な運営が求められる。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	マニュアルの整備や研修の実施により、法令等の遵守がなされている。各種計画書・報告書を作成・提出し、労働環境にかかる就業規則を作成する等、適正な施設管理・運営がなされている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	診療報酬上の施設基準の取得や改定等により事業を適切に実施しており、主に高齢者の慢性期医療を担う拠点病院としての機能を果たしている。新型コロナの影響で、引き続き入院及び外来患者実績が低迷した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物保守、清掃・衛生管理は専門業者と連携し、適切に行われており、良好な環境が維持されている。修繕についても、日常的な点検を行い迅速に対応している。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	対象は外来患者のみであったが、患者満足度調査を再開した。いただいた区民の要望・意見を取り入れ、面会対応の工夫等により、満足度向上に取組んだ。また、苦情対応マニュアルを作成し、適切かつ迅速な対応を行っている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	収支は黒字となったが、大きな要因は新型コロナ対応に係る補助金収入によるものである。令和5年度以降、新型コロナ関連補助金が無くなるため、引き続き、利用率の向上を図るとともに、医療資材の在庫ロスの縮減等に努め、効率的な運営に努める必要がある。
(6) 優れた取り組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
5 点	新型コロナ対応として、宿泊療養施設運営事業、施設入所前PCR事業、自宅療養者の健康観察事業、後遺症相談窓口を実施し、区民や医療従事者のために尽力した。

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

良好 (99 / 110点)	【所見】 患者実績は低迷したが、適正な施設運営のための体制整備が行われ、全体として良好な運営が行われている。今後の空調機器の居ながら工事の実施にあたり、一定の入院機能を維持するための適切なベッドコントロールが求められる。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 満足度調査の対象を広げる必要がある。また、新型コロナの影響による患者実績の低迷により、成果目標を達成できなかったため、部門間での横断的な在庫管理等を強化する等、さらなる効率的な運営にも取り組む必要がある。
--------------------	---	--